

1 議 事 日 程 (第 3 日)

(平成 2 3 年第 2 回有田川町議会定例会)

平成 2 3 年 6 月 1 6 日  
午前 9 時 3 0 分開議  
於 議 場

日程第 1 一般質問

日程第 2 議案第 45 号 平成 2 3 年度下非第 1 号水尻工区污水管渠布設工事に伴う水道管移設 (第 3 工区) 工事の請負契約について

日程第 3 議案第 46 号 平成 2 3 年度有田川町一般会計補正予算 (第 3 号)

2 出席議員は次のとおりである (18 名)

1 番	増 谷 憲	2 番	堀 江 眞智子
3 番	橋 爪 弘 典	4 番	東 武 史
5 番	岡 省 吾	6 番	前 勢 利 夫
7 番	湊 正 剛	8 番	佐々木 裕 哲
9 番	森 本 明	10 番	殿 井 堯
11 番	坂 上 東洋士	12 番	楠 部 重 計
13 番	新 家 弘	14 番	西 弘 義
15 番	中 山 進	16 番	竹 本 和 泰
17 番	亀 井 次 男	18 番	森 谷 信 哉

3 欠席議員は次のとおりである (なし)

4 遅刻議員は次のとおりである (なし)

5 会議録署名議員

9 番	森 本 明	11 番	坂 上 東洋士
-----	-------	------	---------

6 地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の氏名 (20 名)

町 長	中 山 正 隆	副 町 長	山 崎 博 司
清 水 行 政 局 長	保 田 永 一 郎	会 計 課 長	西 尾 幸 治
総 務 課 長	山 田 清 美	企 画 財 政 課 長	武 内 宜 夫
消 防 長	前 田 英 幸	福 祉 課 長	大 方 肇
環 境 衛 生 課 長	河 島 一 昭	住 民 課 長	楠 伸 二
税 務 課 長	高 垣 忠 由	建 設 課 長	東 信 行
産 業 課 長	福 原 茂 記	地 籍 調 査 課 長	山 本 泰 司
水 道 課 長	前 守	下 水 道 課 長	東 敏 雄
教 育 委 員 長	早 田 智 代	教 育 長	楠 木 茂
こ ども 教 育 課 長	坂 上 泰 司	社 会 教 育 課 長	三 角 治

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名 (2 名)

事 務 局 長	山 下 時 克	書 記	林 美 穂
---------	---------	-----	-------

## 8 議事の経過

開議 9時30分

○議長（新家 弘）

ただいまの出席議員は18人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日も、一般質問のライブ中継に当たり、機器の操作のため担当職員が議場に出席しております。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

また、説明員は、町長ほか19人であります。

……………日程第1 一般質問……………

○議長（新家 弘）

日程第1、一般質問を行います。

きのうに引き続き、順次一般質問を許可します。

……………通告順7番 16番（竹本和泰）……………

○議長（新家 弘）

16番、竹本和泰君の一般質問を許可します。

16番、竹本和泰君。

○16番（竹本和泰）

おはようございます。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私は今回、交通不便地解消対策について、町当局の見解をお伺いします。

有田川町の公共交通は、民間1社の路線バスと民間2社のタクシー、そして町が週1回、金屋・清水地域で16線、コミュニティーバスを運行されています。しかし、便数が少なく、また交通空白地区もあり、町民の利便性確保への足となり得ていません。有田川町の山間地域は、特に過疎化が進み、高齢化も著しく、平均年齢65歳以上の限界集落と言われる地域も増加し、ひとり暮らしやお年寄りだけの生活者もふえてきています。こうした状況の中でも、交通不便地では日常生活を送る上で車の運転が危ぶまれる人も現状では車が欠かせません。また、車の運転ができない人など、交通弱者にとっては交通手段がなく、生活不安を抱えるとともに生活をしていく上でたいへんな不便を来している人が少なくありません。有田川町長期総合計画の公共交通機関の整備についての中で、公共交通の未整備地域へのコミュニティーバスの運行や乗り合いタクシー、福祉タクシー等の整備を推進し、交通手段の整備に努めると訴えています。また、昨年と同僚議員の交通弱者対策についての質問に、町長は積極的に取り組む姿勢を示していますが、どのように進めているのでしょうか。次の2点について、町当局の答弁を求めます。

まず初めに、コミュニティーバスの運行充実についてお伺いします。

現在、金屋・清水地域で16コースの運行がされていますが、各コースでの充実が

望まれているところです。私がよく聞きます、金屋地域で運行している3コースと運休中のコースについてお尋ねします。現在の運行は週1日で、午前の便と午後の便の2便であり、午前の便は7時過ぎに乗車して、金屋庁舎前に着くのは7時45分、午後の帰りは金屋口発13時35分となっています。朝の便は美山方面から和歌山行き路線バスに連絡しているからと思いますが、金屋庁舎、農協、金屋・徳田地内の医院への通院や日常生活用品の買い物等に利用しようとしても到着時間が早いため、始業時間まで1時間ほど待っている状況です。また、午後の便も金屋口発13時35分であるため、朝の便を利用しても、用事を済まして帰りは待ち時間などからほとんど利用できないと聞きます。私も3回バスに乗車して利用者の意見を聞く中で、朝行っただけで帰れば帰れば、コミュニティバスの運行時間の変更、増便についての要望を聞かせていただきました。

交通不便地域では、特に高齢化が進む中、ひとり暮らしやお年寄りだけの世帯もふえています。交通手段がなく、日常生活に支障を来してきている状況です。このような状況から、交通弱者である住民生活を支えていくためにも、コミュニティバスを利用しやすい時間設定による1日3便と週2回への増便運行を強く求めるものです。また、運休となっている路線について、交通不便地であるにもかかわらず、なぜ利用者がいないのか、現状では利用しにくいのではないのか、どうすれば利用できるのか等、アンケート調査をするなど、住民サイドに立って考えていただきたい。町当局の前向きな答弁を伺います。

次に、町内の交通体系の整備についてお伺いします。

有田川町内には、有田川に沿って民間の路線バスとタクシー、そして町によるコミュニティバスが運行されています。しかし、現状では便数も少なく、また利用できる地域も限られています。お年寄りや体の不自由な方など、交通弱者にとって十分な交通環境ではありません。町内の交通体系の整備を望むものです。平成22年、有田川町内の交通体系の整備に向けての事業が国で採択され、地域交通会議を設置して町内の状況調査が行われていると聞きます。当会議の構成メンバー及びコミュニティバス路線の現地調査の状況と地域交通会議の協議はどのようになっているのでしょうか。

また、町長は昨年の議会で、同僚議員の質問に、公共交通体系をつくれるよう頑張っていきたいと答えていますが、その目途をいつごろまでと考えているのかお伺いをいたしまして、第1回目の質問を終わります。

○議長（新家 弘）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

竹本議員の質問にお答えをしたいと思います。

去年の初めであったと思いますけれども、過疎地へ僕も何回か行かせてもらって、だんだんともう車に乗れない人がたくさん出てきて、将来的には何とかしなければな

らないなという強い思いで課に命じまして、何とかこの交通弱者の方々のために、もう一度有田川町の交通体系をしっかりと見直してほしいという指示を出させていただきました。それを受けて今、担当課で一生懸命にやっているところであります。議員おっしゃるとおり、金屋地域のコミュニティバスの運行につきましては、1便は7時51分に金屋口から和歌山市駅へ向かう有鉄のバスの発車時刻に合わせております。2便は、和歌山市駅12時20分発の金屋口行きの有鉄バスに合わせたものであります。議員のおっしゃるとおり、町内の医療機関での診療や町内での買い物などにコミュニティバスを利用される方には、1時35分の帰りのバスまで待ち時間が長くなっております。また、週2日運行については、清水地域でも要望が出ておりますが、これらを含めて現在進めているところであります。交通体系を整備する中で、利用しやすいコミュニティバスのあり方について、利用状況、運行状況を協議し、便数や時刻についても検討していきたいと考えております。

町内の交通体系の整備につきましては、現在、清水地域においてコミュニティバスと路線バスを中心に、18歳以上、1,000名を対象にアンケートを実施し回収されているところであります。これは、和歌山大学の事業に乗っからせていただいて、全部これと歌山大学の費用でやっていただいております。今後、五西月地区のほうもアンケート調査を実施していきたいと考えております。このアンケート結果を和歌山大学に分析をしていただいて、検討をしていただくことになっております。現在のところ、12月を目途に分析結果をもとに関係機関との検討を行い、新たな交通体系をつくっていききたいと考えております。その後は交通会議、増便とか時間の変更があれば、必ず開いて了解を得なければなりませんので、有田川町の交通会議で協議をして、来年度中に新しい体系での実施に向けて進めていきたいと考えております。

○議長（新家 弘）

企画財政課長、武内君。

○企画財政課長（武内宜夫）

長の補足答弁をさせていただきたいと思います。

質問の中に町内の状況調査、どういう状況になっておるのかということと、構成メンバー等々についてはどうなっているかということについてお答えをしたいと思います。

まずもって平成22年、有田川町内の交通体系の整備に向けての事業につきましては、先ほど長の申しましたとおり、和歌山大学が、地域が抱える課題の解決を図る研究事業を、行政等からの提案をもとに昨年から今年にかけて、2年間かけて取り組む地域貢献機能の充実を図るためのプロジェクト事業という公募がございました。それに当町が町内の交通体系の効率化に向けてということで応募をいたしましたところ、採択されたものでございます。このプロジェクトチームの構成メンバーにつきましては、和歌山大学経済学部の教授、それと和歌山大学紀南熊野サテライト特任助教

の2人をトップといたしまして、あと学生15名で構成をされてございます。それと町内の状況調査につきましては、去年は7月と11月、そして本年は2月と4月にそれぞれ実施をしております。その他のことにつきましては、長が答弁したとおりでございます。

以上でございます。

○議長（新家 弘）

竹本和泰君の2回目の質問を許可します。

○16番（竹本和泰）

再質問をさせていただきます。

交通弱者にとっては、非常に山間地域については交通の手段がないわけです。ほとんどタクシーを利用している状況で、非常に大きな負担となっているわけです。往復しますと、やっぱり1万円近くかかるという状況でもあります。コミュニティバスについては、和歌山行きを主体にして、朝の便と帰りの便を合わせているということですが、住民が利用するのは庁舎とか、あるいは農協、通院等々が非常に多いと思うんですけども、ほとんどそれには利用できてないと。しかし、待ち時間が長くても、それを利用せざるを得ないから片方で利用しているという状況でもあります。いろんなサービスを受ける上にも、同じ町内へ住みながら非常にサービスを受ける負担に大きな差が出ているという状況でもございます。近所に送迎を頼める親類とか知人があれば、過疎地でも何とかやっていけるわけですが、そうでなければ非常に大きな負担となって住みにくい状況にならざるを得ないという形になっています。

昨年、私の質問に対して、うちは週2回運転になると、経費は単純に考えて2倍かかるということを言われました。しかし、予算的にみても、平成22年度予算でコミュニティバスの運行委託料は1,118万9,000円、これは清水を含めて16コースです。しかし、今行われている観光巡回バスにでも1,880万円。そのことから言うと、いろいろ有田川町への観光の呼び込みの施策も非常に重要であると思うんですけども、今住んでいる人の生活をいかに守っていくかということも、非常に重要ではないかというふうに思います。

私は、昨年、政務調査で長野県の飯田市と岐阜県の恵那市を訪問いたしました。概略を申し上げますと、飯田市の場合、総面積685.76平方キロメートル、有田川町の約2倍あるわけです。そういった中でも、地域交通は利用者の便数などによって交通会社の路線バスの撤退表明もあって、公共交通空白地域の存在などの対応に路線バスと市民バス、乗り合いタクシーの併用した組み合わせによって、朝夕は路線バス、昼の便は乗り合いタクシーで、1日最低3往復、毎日運行されているということでもございました。恵那市の場合も人口は5万5,000人ですが、面積は504.19平方キロメートル、有田川町の約1.5倍あるわけですが、交通路線を整備しなくては人口は維持できず、地域がなくなるおそれがあるとのことから、生活の最低

保障として公共交通の運行を実施されているわけです。そうしたことから、ぜひとも現在のコミュニティバスの充実をお願いしたいというふうに思います。

次に、町内の交通網の関係ですけれども、非常に吉備町も含めて交通の不便地域が多いというふうに思います。そういったことから、町内交通会議に向けて積極的に取り組んでほしいと。これは一番町民の交流なり、あるいは利便性を図るという上では非常に大事なことではないかというふうに思います。和大的先生を中心としてそういう調査も行われているということですが、ぜひともそれに真剣に取り組んでいただきたい。これは、今住んでいる人をいかに守っていくか、地域をどんなにして守っていくかということが非常に大事ではなかろうかというふうに思うところです。そのようなことから、地域住民と本当に利用しやすい運行のための交通体系が求められているというふうに思います。12月に方向づけができるということですが、ぜひともこれについて積極的に取り組んでいただきたいというふうに思いますので、その点について再度答弁をお願いします。

○議長（新家 弘）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えをしたいと思います。

このことについては、本当に私も将来的に大変なことになるということで、1年前に何とかこれを整備せえということで、課に命じてこれの出発をさせております。竹本議員の質問の趣旨、十二分にわかってますんで、12月ごろまでにはいろんな分析等々ができ上がります。それができたら、まず有田川町の交通会議というのがあります。これに必ず諮って、了解をもらわないかんということになってますんで、それをまずやって、できるだけ御希望に沿えるような形で計画を進めていきたいなと思います。

○議長（新家 弘）

竹本和泰君の3回目の質問を許可します。

○16番（竹本和泰）

これは交通体系の整備が本当に大事なかなというふうに思います。限界集落もどんどんふえてきています、金屋・清水地域においては。そういうことで、もうその地域が人口も減っていくんやさけ、いろんな事業もせいでもええんじゃないかというんじゃないに、いかに残れる、安心して暮らせるような状況をいかにつくっていくかというのが、これはもう行政の責任であろうと思います。毎回、町長が積極的な答弁はされているんやけども、なかなかそれは実行にほんまに目に見えていない、それは課に伝わっていないのか、課の職員が取り組めないのか、この問題だけではないんですけども、ここはやっぱり町長が答弁したら、それを重要視されて真剣に各課で取り組んでほしいし、そういうことを特にお届けしたいというふうに思います。ほんまに毎回、

町長が積極的な前向きな答弁をされているんですよ、すべての事案について。なかなかそれは実行に移されていないことが多いので、特にお願いしたい。

そして、交通体系の整備についても、こういった実情を特に考慮してほしいし、地域の状況を調査してほしいというように思いますので、もう要望だけにして。

○議長（新家 弘）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

僕が言うたことをやってないんかって、やってないように言われると。そうと違って、実際、このことについては、ほんまに真剣に取り組んでます。なかなかこれはもういろんな面からいって、そんなにすぐというわけにいきませんので、来年度中に必ず新しい交通体系を作成できるように、今一生懸命に頑張っているところでありますんで、御了解を賜りたいなと思います。

○議長（新家 弘）

以上で、竹本和泰君の一般質問を終わります。

……………通告順 8 番 2 番（堀江眞智子）……………

○議長（新家 弘）

続いて、2 番、堀江眞智子君の一般質問を許可します。

○2 番（堀江眞智子）

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

通告をいたしましたように、教育環境の整備と自校給食の推進について質問をさせていただきます。

エアコンが整備されていない学校、五西月小学校、西ヶ峯小学校、そして修理川小学校、栗生小学校、城山西小学校、楠本小学校、久野原小学校、安諦小学校の 8 校です。平成 23 年度版有田川町こども教育要覧には、「教育環境の充実として、子どもたちが快適に集中して学習に取り組めるよう、施設の充実に取り組んでいます。夏季休業短縮に伴い、エアコンを各教室に設置をしています。」と、このように記述をされていますが、先に述べた 8 校も夏季休業短縮を実施されているはずですが。この 8 校は小規模校で、今後統廃合を計画している学校もあり、すべての学校にエアコンを設置するという点については相当検討することが必要かとも思います。しかし、せめて虫を気にしないで授業に集中できるように、窓に網戸を設置したり、壁かけ扇風機を置いたりするなどの措置を講じていただけないでしょうか。町長、教育長にお尋ねをします。エアコンを設置しない 8 校に対する今後の暑さ対策について、検討されている内容をお聞かせください。

2 番目に、有田川町における給食の実施形態、自校方式と拠点校方式、センター方式の 3 つの形態で実施されています。自校給食は、藤並小学校、田殿小学校、御霊小学校、吉備中学校、五西月小学校、西ヶ峯小学校、修理川小学校、栗生小学校、白馬

中学校の9校で、センター方式は、鳥屋城小学校、小川小学校、石垣小学校、金屋中学校、石垣中学校の5校です。拠点校方式としては、八幡小学校と八幡中学校、安諦小学校と久野原小学校、城山西小学校と楠本小学校の6校となっています。近年、偏った栄養摂取、朝食欠食など、食生活の乱れや肥満、痩身傾向など、子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化しています。また、食を通じて地域等を理解することや食文化の継承を図ること、自然の恵みや勤労の大切さなどを理解することも重要と言われています。

こうした現状を踏まえ、平成17年に食育基本法が、そして平成18年には食育推進基本計画が制定され、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、学校においても積極的に食育に取り組んでいくことが重要となっています。それだけに、子どもたちにとって給食の調理に携わる調理員さんが身近な存在であることや、調理が日常的に目に触れることが重要だと思います。この視点で考えるとしたら、自校方式は最適な給食実施形態だと言えます。反面、センター方式は子どもにとって調理員さんも調理現場も遠い存在となってしまうのではないのでしょうか。

また、阪神・淡路大震災や今回の東日本大震災の教訓からも、被災され避難場所となっている学校に避難された方々にとっても、自校方式で給食を実施している学校では、温かい食事が提供されるなどしてたいへん喜ばれていると聞きました。いつ起こるかもしれない南海地震のことを考えても、有田川町民の命と、もし被災されたときのことを考えると、その方々の生活を守るためにも自校方式での給食について検討していただきたいと思います。これまでの震災の教訓を踏まえ、町長と教育長にお尋ねをします。町としての考えをお聞かせください。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（新家 弘）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

堀江議員の質問にお答えをしたいと思います。

エアコンが整備していない学校は、小学校については僻地のところで8校でございます。中学校につきましても、吉備中のみが今、空調設備が入っていません。ただ、吉備中については、間もなく大改築ということで、その節にはもう入れる計画になっていますけれども、建築の間、非常に騒音とかごみで全部の窓を閉め切って授業をしなければならないということで、この期間については臨時的に空調設備をリースで入れる予定になっています。

また、網戸とかそういうことについては、教育長のほうから答弁をさせたいと思います。

それから、災害時の避難場所となる学校施設としての給食調理室の必要性であります。

すけれども、学校が地域の避難所に指定されていることから、災害時に給食施設・設備の使用が可能な場合は、地域住民のための施設を利用し、支援活動をさせていただきたいなと思っています。その場合、管理、運営は町災害本部の管理下に置いて、学校教育が再開された場合は、本来の学校給食施設としての目的をまず優先させたいと思っています。自校方式を採用していない学校に調理場を設置するということについては、学校敷地内において建設する用地と多額の経費も必要であり、また規模が小さいため機械の自動化が恐らく図られないというような問題があります。

また、災害が発生すれば町指定の避難場所は公民館、集会所も多く炊き出し施設を早急に把握して、学校、給食センター、保育所、各施設の調理場、それから民間の施設と災害時における協力体制というのを図っていきたいと思っています。

○議長（新家 弘）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

堀江議員にお答えを申し上げます。

まず、教育環境の整備。エアコンの整備されていない学校に壁かけ扇風機や網戸をどうかということです。

エアコンの整備されてない小学校、議員御案内のとおり8校ございます。すべて僻地・複式校でございます。また中学校においては、今、町長の御答弁がありましたように、整備する予定になっておりますが、仮に工事中に設置をしたいというふうに考えております。空調の設置、残りの小学校につきましては、現状につきましては網戸、あるいは扇風機ということに行いました。網戸につきましては、ほとんどの学校についておるということでございます。そして、ついていない学校は、要求があれば早急に対処したい、そういうふうに思っております。扇風機の設置ですけれども、これもすべての学校に扇風機を置いてございます。その他のいろんな要求があると思うんですけども、それは要望があれば早急に対処していきたいとそういうふうに思っておるところでございます。

やっぱり次世代を担う児童生徒に、できるだけよい環境で教育を受けさせてやりたいというのは、これはもう保護者、地域の方々の願いであると思います。空調設備につきましては、教育委員会といたしましては、今後も国や予算の動向や本町の財政事情というのがございます。それを踏まえて進めてまいりたい、そういうふうに思っております。

そして、自校給食の推進でございます。学校給食の食材につきましては、安全供給、そして安定供給がこの学校給食の基本でございます。地元で調達できる食材は、できる限り地元で調達することとしてございます。給食方法につきましては、県下各市町村で非常に学校数、あるいは地域の広さ、財政状況等々により方式が異なっております。まだ学校給食を実施していない市町村もございます。そういうところで有田川町で

は、旧吉備町では自校方式、議員がごらんのとおりでございます。旧金屋町ではセンター方式5校と自校方式3校の組み合わせ、そして旧清水町では自校方式が5校、そして俗に親子方式と言っております、学校でつくってるのを運ぶという、これは3校となっております。そのように、各地域それぞれの特徴、諸事情等があることを御理解いただきたいと思います。そしてまた、栄養のことも議員、御質問でございます。栄養士も5名を配置しておりまして、栄養の偏りがないようにしてございます。

また、災害時におきましては、学校給食調理場は避難場所等への食料を供給する施設としての役割を担っております。災害時における学校の果たす最も重要な役割は、児童生徒の安全を確保することにあります。しかし、大規模災害が発生した場合には、避難所に指定されている学校はもちろんのこと、指定されていない学校にあっても災害の規模や災害の状況、あるいは地域の実情等により緊急の避難所となることが予想されます。そういった中で、学校給食というのは1日1食、昼食のみの提供でありまして、衛生管理上、食材料の購入の大部分は当日ないし前日の納品となります。したがって、一部の調味料しか在庫がありません。そういう状況にあるということでございます。自校給食または自校給食のない学校施設において緊急時に備え、また食料や水、そして複数の熱源を確保していきたいと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、災害の種類あるいは大小によって、俊敏なかつ適切な対応が求められますので、それに対処できるように考えていきたい、そういうふうを考えてございます。

以上でございます。

○議長（新家 弘）

堀江眞智子君の2回目の質問を許可します。

○2番（堀江眞智子）

再質問をさせていただきます。

大体の答弁をいただけたと思うんですけども、エアコンの設置がされていない学校の対策については、網戸はほとんどついているし、扇風機も取りつけられているということです。

先にお聞きしましたところ、もう各学校や保育所にも担当の宮先生が回ってくださって、いろいろと意見も聞いてくださったということもお聞きしました。ぜひ、その意見の中で網戸の設置されていないところ、それから扇風機も各配置はされているということですけれども、先生方の意見などを聞いてもらって、壁かけがいいのか、下に置くと足にひっかかったりして危ないという話もお聞きしますので、そういう意見も十分に聞いていただいて設置をしていただきたいと思いますというふうに思っています。

それから、今年度から保育所も教育委員会の管轄となりまして、先日も総務文教委員会で視察に行っていました。その中でちょっと気になったんですけども、保育所は、ずっとこれまでも子どもたちが体温調節ができないということでエアコンの

設置はされているところですが、網戸のない保育所もありました。行ったところ、蚊取り線香のにおいがしたのでちょっと見てみますと、そんなふうに窓を開けていると虫が入ってくるということでした。それでエアコンをかけるほどの暑さではないけれども、虫が入ってくるので閉めなければならないときがあると。閉めるとやはり暑くなるので、エアコンをかけなければならないということが起こると先生がおっしゃっておられました。ぜひ網戸については、低学年の子どもたちについては、蚊にかまれたりすると、日本脳炎の発生とか、子どもたちには体力がないということがかかるといことも懸念をされますので、ぜひとも網戸については要望のあるなしにかかわらずつけていただきたいなというふうには思っております。

あと給食調理室のあり方については、教育長からも答弁をいただきましたが、旧3町の中で金屋町がセンター方式をとっていたということで、金屋町に関しては大きな学校でも給食調理室がないということで、災害の避難場所の一覧にも載っておる学校にはすべてそういう場所がないということです。けれども、予測されない災害というものがこの東日本の震災では起こりました。今度、南海・東南海と3つの地震が一遍に起こるとい懸念がされておりますので、そういうときにはやはり道路網が寸断されると思うんですけれども、そんなときにやはり各避難所に大きな調理室があるということは、本当に心強いことかと思いますので、ぜひとも先ほど答弁されたように、予算の関係とかいろんなことがあると思うんですけれども、ぜひこれから検討していただきたいなというふうに思います。

○議長（新家 弘）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

堀江議員にお答えをいたします。

先生の意見を聞いてということでございます。やはり教育を実践されておるのは教師、先生でございます。まず先生の意見をよく聞いて、これからも対処をしていきたい、そういうように考えてございます。

そして保育所の件ですけど、私この間も一緒に同行させていただいたんです。やはり気づくことがありました。2カ所ぐらいですか、ちょっと網戸がついたほうがいいなと気づいたところがございました。そういうところは積極的につけていきたい、そういうふうには思っております。

そしてまた、金屋地区の給食センター範囲内の鳥屋城小学校の避難場所の件ですが、これにつきましては私どもの一存ではいきませんので、総務課と関係機関と協議しながら、また避難場所の設定をしていきたい、そういうふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（新家 弘）

以上で堀江眞智子君の一般質問を終わります。

……………通告順 9 番 1 2 番（楠部重計）……………

○議長（新家 弘）

続いて、1 2 番、楠部重計君の一般質問を許可します。

1 2 番、楠部重計君。

○1 2 番（楠部重計）

1 2 番の楠部でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問を行いたいと思います。

今回、私は1 項目について、町長並びに教育委員会、できれば3 月まで担当の福祉課長等にも御答弁できたらと考えて質問する次第でございます。

藤並の学童クラブの保育施設の充実に関する請願書が、昨年の2 2 年5 月2 4 日に保育施設充実に関する請願書として、藤並の学童クラブ第一、それから第二、それから藤並小学校の育友会長、また藤並地区の区長会の皆さんの請願書、議員の皆さん方も1 2 人、この請願書の紹介議員として町議会のほうに請願されました。この件につきましては、昨年の6 月7 日、住民福祉常任委員会に付託され、早速ちょうど6 月8 日、委員会を開催して担当課等の出席を求め、現状についての説明を求め中、あわせて現地の調査も行い、趣旨、内容等について慎重に審議した結果、委員会では全員一致で採択となりました。また、ちょうど6 月2 2 日は第2 回定例会の日、本会議でも全会一致で採択と決定しておる状況でございます。

その後、委員会のほうでは委員会ごとに担当の福祉課のほうから説明、あるいは進捗状況をお聞きしてきたわけでございます。特にこの件につきましては、町長にもこの処置、経過等については委員会のほうに御報告を賜りたいということで特に請求を申し上げておりました。途中、文書でもってでも福祉課長から途中経過の報告もいただいていたところでございます。昨年、当委員会に文書で御報告を願った中には、藤並地区の学童保育については民家をお借りしておりますけれども、老朽化をしており、交通量も多く危険であり、建てかえてほしいとの要求に、「子どもが通ります 注意」の看板を保護者会のほうで設置していただいたような状況であり、また財政面等も考え、和歌山市では小学校の空き教室を利用した学童もやっていると聞き、8 月1 0 日に担当職員と和歌山市の青少年課のほうへお伺いをしたというふうな報告がございました。和歌山市では小学校4 9 カ所、民間保育所1 3 カ所を利用している状況でございます。城北保育所、宮前小学校と見学した中では、宮前小学校8 0 0 人の生徒数で教室の一番端を利用して、廊下はシャッターで壁って学校とは区別している状況で、ほかには小学校地の空きスペースにプレハブを建てているとのことございました。現在、そのような状況で、今後、教育委員会と話し合いを持ち、小学校を利用する考えも含めて、財政面で企画財政課と調整し検討していきたいというのが委員会での途中経過報告でございました。

その後、たびたび委員会の中でも議員の皆さん方から御意見を聞く中で担当課長の説明を求めましたが、本議会でも委員会条例の一部を改正する条例の中で、この町条例の中の情報管理課を削り、学校教育課をこども教育課に改めるということで、この3月までは福祉課がこれを担当しておりましたけれども、この4月からはこども教育課に改まっております。お伺いをしたいのは、全員一致の議員の採択ということから、当局の考えの進捗状況を3月までの経過、それから3月以降、こども教育課に改めた今後の進捗状況をどう当局では考えておるのか、町長、教育長、担当課のほうに御答弁をいただいて、まず第1回の御質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（新家 弘）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

楠部議員の質問にお答えをしたいと思います。

現在、学童クラブ、藤並、それから御霊、それから吉原、それからシルバー人材センターが乳幼児を含めて金屋の農村センターで子育て支援ということでやっております。

この学童クラブにつきましては、本当に利用者が多くなってまいりました。特に今の若い御夫婦については共稼ぎのかたが非常に多いということで、年々利用者が増加をしているところであります。御霊の学童クラブの建物もことし新築したんですけれども、もう既にいっぱいだという報告も入ってます。その中で、藤並の学童クラブ、これは当初70名ぐらいの規模でやったんですけれども、もう既に満杯で、もうそこでおさまらないということで、現在、民家をお借りして、分割して学童保育を行っている状況であります。この民家については、非常に古くて耐震補強をしなければならないというような民家でもありますし。また、その真前に結構広い町道が走ってます。吉備バイパスができてから非常に通行量が多くなって、子どもがもうすぐ1歩出れば町道だということで、非常に危険だということで御父兄の方々から御要望をいただきまして、委員会でも全員一致で採択をしていただいています。

今回、福祉課から教育委員会のほうへ移ったんですけれども、この引き継ぎについては非常に今もスムーズにっております。ただ、御父兄の方々が希望された用地もございましたけれども、何せそれは町の土地と違ってよその土地であったんで、なかなかまいこといかないということで、いろんな方向でやれないかという方向で検討をしております。もちろん学校の空き教室を使うのが一番いいのですけれども、学校に聞きますと、とてもそういうところがないということで、いろんな検討を重ねまして、やっところへ建ったらいいなということが決まっています。恐らく今年度中にいろんな設計とかいろんなことをやって、できるだけ早い時期に2つ目の学童保育の建屋を建設したいと考えています。

○議長（新家 弘）

教育長、楠木 茂君。

○教育長（楠木 茂）

楠部議員にお答えを申し上げます。

実は、藤並学童クラブの整備につきましては、昨年、地元議員を通じまして教育委員会のほうに陳情がありました。これは当時、担当が福祉課だったんですけども、子どものことであるということで教育委員会に陳情を受けたわけでございます。現在、2カ所で運営されておりまして、1カ所は町長御案内のとおり、借家で玄関が道に面しており、非常に危険であるという理由でございます。教育委員会としては、これはまさしく子どものことでございますので、福祉課と協議をしながら、協力して推進していくと申し上げたところでございます。

今回、保育、子育てが福祉課から教育委員会のほうへ移管をされましたので、町長の御理解を賜りながら、今年度中にめどをつけていきたいなど、そういうふうを考えております。

以上です。

○議長（新家 弘）

12番、楠部重計君の2回目の質問を許可します。

○12番（楠部重計）

再質問を行いたいと思います。

ただいま町長あるいは教育長から明快な、いい方向で進めていると。町長も、用地のほうもやっと決まりそうやと。それから、教育長につきましては、たいへん現場は交通面の多いところですので、早急にとということで取り組んできたけれども、何とか今年度中にめどをつけたいということでございます。これだけ聞いたら、もう本当に具体的に努力してくれておるんだと思います。

当時、藤並学童クラブは、第一は75名、それから第二は25名ですか、ということでございましたけれども、これ以上にことしもふえております。私たちもこういった藤並学童クラブの請願に対する願意は妥当と認めて、しかも全員一致の採択で、全員一致の採択ということは少ないと思います。そういう意味で、途中から、しかも昨年の6月に請願を受けて、途中でこの4月からこども教育課というのに変わられたということで心配をしておったんですけども、ただいまの答弁どおり、ぜひとも今年度中に設計、また建築にめどがつかますように、取り組んでいただきたいということでお願いしたいと思います。

○議長（新家 弘）

以上で楠部重計君の一般質問を終わります。

以上で本定例会の一般質問を終わります。

……………一括議題 提案理由の説明……………

お諮りします。

日程第2、議案第45号及び日程第3、議案第46号を一括議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新家 弘）

異議なしと認めます。

したがって、日程第2、議案第45号及び日程第3、議案第46号を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、追加上程されました議案について、提案理由の説明を申し上げたいと思います。

議案第45号は、平成23年度下非第1号水尻工区污水管渠布設工事に伴う水道管移設（第3工区）工事の請負契約についてであります。

平成23年度下非第1号水尻工区污水管渠布設工事に伴う水道管移設（第3工区）工事を施工するため、平成23年6月2日、12業者を指名し、競争入札に付したところ、有田川町大字角106番地1、林水道林猶人氏が6,514万2,000円で落札しましたので、工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決をお願いするものであります。

議案第46号は、平成23年度有田川町一般会計補正予算第3号であります。

今回の補正は、社会教育費の青少年健全育成事業費に528万1,000円を補正するものであります。補正後の予算総額は、164億2,639万1,000円と相なります。

なお、補正額の財源といたしまして県支出金を充てることにしております。

以上で追加議案に対する私の説明を終わります。何とぞ御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（新家 弘）

以上、町長の提案理由の説明が終わりました。

続きまして、補足説明はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新家 弘）

ないようでございますので、提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

日程第2、議案第45号及び日程第3、議案第46号は、提案理由の説明だけにと

どめ、議案調査のため審議を中止したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新家 弘）

異議なしと認めます。

本日はこれで延会します。

この後、4階第1会議室において全員協議会を開催いたしたいと思いますので、よろしくお願いします。

~~~~~

延会 10時29分